

○令和7年3月5日（水）

開会 午後 0 時 17分

散会 午後 0 時 23分

○出席委員（16名）

委 員 長	高 橋 紀 博	委 員 長	沼 崎 雅 之
副 委 員 長	石 川 まさゆき	委 員	品 田 ときえ
委 員	横 山 啓 一	委 員	中 野 ひろゆき
委 員	笠 井 まなみ	委 員	能 登 谷 繁
委 員	中 村 みなこ	委 員	金 谷 美 奈 子
委 員	江 川 あ や	委 員	高 花 えいこ
委 員	小 林 ゆうき	委 員	安 田 佳 正
委 員	駒 木 おさみ	委 員	杉 山 允 孝

○出席議員（1名）

予算等審査特別委員会委員長 佐 藤 さだお

○説明員

副 市 長	中 村 寧	教 育 長	野 崎 幸 宏
環 境 部 長	太 田 誠 二		

○事務局出席職員

議会事務局次長	林 上 敦 裕	議事調査課主査	信 濃 孝 美
議事調査課長補佐	小 川 智 之	議事調査課主査	岡 本 諭 志
議事調査課長補佐	浅 海 雅 俊		

○高橋紀博委員長 ただいまから、予算等審査特別委員会民生子育て文教分科会を開会いたします。

本日の出席委員は、全員でありますので、これより会議を開きます。

ここで、審査に入ります前に、若干のお願いを申し上げたいと思います。

本分科会に分担を受けております案件は、先ほどの予算等審査特別委員会で決定されましたとおり、議案第44号の分担部分、議案第45号、議案第48号ないし議案第51号、議案第54号、議案第61号の分担部分、議案第63号の分担部分、議案第64号の分担部分、議案第67号ないし議案第82号及び議案第85号ないし議案第94号の令和7年度旭川市各会計予算とこれに関連を有する議案及び単独議案の以上36件であります。

本分科会におきましては、分担を受けております各号議案に対する質疑のみを行うことになっておりますので、御了承願います。

なお、予算等審査特別委員会において総括質疑の御意向がある場合は、本分科会における質疑の中で、その旨、御発言いただきますようお願いいたします。

次に、本分科会の開催日につきましては、本日を含め、3月10日から14日まで、17日及び18日の以上8日間であります。この日程の中で本分科会の質疑を終了することになっておりますので、よろしく御協力をお願いいたします。

ここで、各号議案に対する質疑の方法について御相談させていただきたいと思います。

質疑の方法につきましては、この際、正副委員長としての案をお示ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高橋紀博委員長 それでは、正副委員長といたしましては、分担議案を所管ごとに2つに区分し、まず、民生常任委員会所管分、次に、子育て文教常任委員会所管分の順で質疑を行っていきたいと思います。

そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高橋紀博委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

次に、発言方法についてであります。発言される際は、必ず委員長の許可を得た上で発言されるようお願いいたします。

また、理事者においては、明確に職名をもって発言の許可を得られますようお願いいたします。

なお、理事者からの反問につきましては、その趣旨を説明の上、発言の許可を得ることになっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、資料要求についてであります。既に提出されました関係資料につきましては、委員各位に配付されているわけでありますが、さらに、本分科会として審査に必要な資料がございましたら、できるだけ早めにお申出をお願いいたします。

ここで、特に資料の要求がございましたら、お受けいたしたいと思います。

御要求はございますか。

○品田委員 旭川市環境基金の積立金内訳とその積立額、それから、取崩し額及び充当事業の推移

が分かるものをお願いします。

○高花委員 環境部にお願いいたします。

ごみ処理手数料減免者の指定ごみ袋支給枚数について分かる資料をお願いいたします。

○高橋紀博委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○高橋紀博委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後0時20分

再開 午後0時21分

○高橋紀博委員長 再開いたします。

ここで、御要求のありました資料につきまして、提出の可否と時期について、理事者に発言を求ることといたします。

○太田環境部長 ただいま品田委員さんから要求のございました旭川市環境基金の積立額、取崩し額及び充当事業の推移が分かるもの並びに高花委員さんから要求がございましたごみ処理手数料減免者の指定ごみ袋支給枚数が分かるものにつきましては、いずれも次の委員会開催時までに提出させていただきます。

○高橋紀博委員長 ただいま御要求があり、提出可能な資料につきましては、予算等審査特別委員会の資料といたしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次回の分科会は、民生常任委員会所管分から質疑に入りますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の分科会は、以上で終わりたいと思います。
なお、3月10日午前10時から、本日に引き続き分科会を開きますので、定刻までに御参集願います。

本日の分科会は、これで散会いたします。

散会 午後0時23分